第13回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和5年9月28日(木) 全員協議会終了後
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 報 告
 - (1)調査結果等の報告
- 4 協議事項
 - (1) 議員定数について
 - (2) その他
- 5 出席委員(8名)

鈴 木 一 之 君 2番 髙 田 晃 君 1番 河 村 幸 雄 君 鈴 木 いせ子 君 3番 4番 木 村 貞 雄 君 6番 本 間 善 和 君 5番 尾形修平君 7番 8番 長谷川 孝君

- 6 欠席委員(なし)
- 7 地方自治法第105条による出席者

議長三田敏秋君

8 委員外議員

副議長 大滝国吉君

9 議会事務局職員

局長内山治夫次長鈴木渉書記中山航

(午後 2時28分)

委員長(長谷川 孝君) 開会を宣する。

長谷川委員長 本日の委員会は、前回の調査内容を確認した後、議員定数についてご協議いただく こととしているので、よろしくお願いいたす。

3-(1)調査結果等の報告

長谷川委員長 初めに、次第の2、報告だ。(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明 をお願いいたす。

事務 局長 それでは、資料を御覧いただいて、第12回議会改革調査特別委員会の概要、8月22日 の記録であるが、御覧いただきたいと思う。(1)といたして、議会運営のデジタル化についてご協議いただいたところである。タブレット導入に係る機器購入費や通信費、会議システム使用料の総額を概観していただいて、令和5年度の予算に補正予算として計上すべき費用を確認いただいたところである。また、議員と議会事務局とをつなぐ連絡ツールといたして、候補となるモバイルアプリを選定していくことをご決定いただいた。(2)番といたして、その他の中で、議員定数について本特別委員会において再度議題として取り扱い、任期中に結論を得たい旨の発言があって、協議の結果、再び検討項目として協議を再開することと決定いただいたところである。これについて振り返らせていただくと、第8回になるけれども、資料

はないが、令和4年10月25日付の議会改革調査特別委員会において、その中で議員定数の見直しについてご協議いただいたところ、議員アンケートの結果では意見が拮抗しており、委員会としては結論に至らず、議員定数の見直しについての議論は打ち切ることとしたということで、その時点で議論は打ち切ったところである。それを受けて、前回の第2回定例会で議員定数削減の議員発議がなされた等いろいろな経過があった。皆さんご承知のとおりであるが、それによって再び本委員会の議題とすることを決定いただいたところである。以上である。

4-(1) 議員定数について

長谷川委員長 次第の3、協議に移る。協議の(1)、議員定数についてを議題といたす。ただいま事務局より報告があったとおり、議員定数については、再度本委員会の議題としたわけだが、昨年の第8回委員会で審査を打ち切ってから約1年が経過し、その間皆様ご承知のとおり、議員発議により削減案が上程されるなど、状況が大きく変化している。本会議の様子からも、以前は削減するかしないか意見が拮抗していたわけだが、現在では、提案方法には異論はあるものの、定数削減の方向に皆様のご意見が傾きつつあるようにも感じている。ここで委員の皆様から、削減数は別として、削減か否か率直な現在の心境をお伺いできればと考えている。各委員からお一人お一人お伺いしたいと思う。鈴木委員からいくか。

髙田 晃 委員長より削減するか否かというふうなことではあるが、私も個人的には先回議員 発議で出された、目指すところはそんなに違わない、同じ場所なのかなというふう には思うのだが、委員長からもそれまでの出し方の問題だとか、8月で打ち切って 以来、いろんな話がないまま唐突に出たということもあって、ちょっとやり方がい かがなものかなというふうなことはあった。ただ、ここでそのまま減らすという意 見をみんなでこれから議論し合うのを再開したらどうかなというふうに思う。それ ぞれが、いや、このままでいいとか、あるいは何人削減に向けてというふうな意見 でまた拮抗して結論出ないかもしれないけれども、そういった議論を重ね、経過を 踏んで次の手段に出るというふうなのが一番この時点ではいいのかなというふうに は思う。

河村 幸雄 私は、補欠選挙の結果であったり、ああいうことでの定数削減というのはもうやむを得ないのではなかろうかという考えではある。ここに任期中に結論を得たいというか、来年の春の選挙に合わせるとなるとちょっと時間がないのかな、年内に動きを、動きというか、結論を出さなければそういうことも無理なのかなという、その辺の考え方はちょっとあるけれども、定数削減ということは必要になってくるとは思う。

鈴木いせ子 私も削減の方向、現状を見れば実際今2名が減少しているわけだし、なかなか私も 出ろ、出ろと言っても、なかなか出る人も朝日では大変困惑している。だから、そ の点についても考え合わせて、やっぱり削減という方向に進むのを私はいいと思う。 2名。

長谷川委員長 いや、人数はいいのだ、別に。

木村 貞雄

私この4年間、まだ4年間にならないけれども、あらゆる市民の意見を聞いた中で、 やはり削減というのは確かに聞こえてくるし、今現在も皆様から意見聴取したとこ ろでも、現在休んでいる人もあるし、そういった点では確かに削減ということが私 は賛成なことは賛成だ。ただし、今ほども河村委員言ったように、こうまでして果 たして間に合うか、間に合わないかというのは問題になっている。もっと本来であ れば早ければよかったのだろうけれども、そういった点で私としては定数減には賛 成する。

本間 善和

私は、今委員長から、削減か、削減でないかどうかという極端な意見を求められて言う発言だけれども、今の気持ちとしては、私は全くノーコメントという格好でというのは、削減か現状維持か、増なんていうことは考えられないと思うのだけれども、それをする前に、やはり今皆さんも今日も話していたとおり、報酬についても今答申したばかりだ。結論が出ていない。そういう結論を得たり、やはり今の現状の議員としての課題として、私は議員の若返りという格好での課題もあると思うのだ。それから、一般の市民はどんな声を持っているのだろうと。今日も朝の委員会の中でも、話の中でも出たと思うのだ。やはりそういうものをいろんな格好で聞き取ったり、皆さんで論議したりと。先ほど髙田委員も言っていた。論議する時間がもっと必要ではないかと。その中で現状維持なのか削減なのかというのを皆さんで、もっとやっぱり時間をかけてするべきことではないかなと。ここで今極端に、私の意見としてはいいのか悪いのかなんて、とても言えない状態である。以上だ。

尾形 修平

今個人の意見を求められているので、あれだけれども、今委員の皆様から、もうち ょっと時間をかけるべきではないかというようなご意見もあった。この議論に関し ては、この第4期の議会改革だけではなくて、第3期からの引継ぎで私はやってい るというふうに認識している。今河村委員から、では、今期内での答えを出すのか というのに対しては、やはり鈴木委員もおっしゃったけれども、現状が今20人なの だ。私からすると来期、来期というか、次期の改選のときに今の定数22にするとい うことは、逆に2増えるというふうな私は感覚になるわけだ。だから、その辺も踏 まえて、先般議員発議で結果的に否決されたけれども、あのときにいただいた意見、 やはり提出の仕方がおかしいのではないかとか、もっと議論すべきではないか、市 民の意見を聞くべきではないかというふうな意見を求めて、先般この議会改革の委 員会で、では再度協議しようということになったので、時間なんてかければ何ぼで もかけられるのであれば、私は今後例えば12月の定例会に向けて各常任委員会で閉 会中事務調査もやるし、市民と接触する機会もあるし、各議員が活動する中で市民 の声も聞いていただいて、なおかつできれば本当にパブリックコメントを実施して いただいて、少なくとも次期定例会、第4回定例会に間に合うように議会改革調査 特別委員会のほうとしての結論を出していただければなというふうに思う。以上だ。

長谷川委員長 私も言うの。

(「委員長だって個人の意見言ってください」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 確かにこの前の議員発議のときのことを、反省材料としては、いろいろな意見があったし、例えば市民がどう思っているのだかというのが聞くべきだという意見も相当あったので、時間がないのだけれども、アンケートにするのかどうかは別にして、

本当に実直な市民の意見というのをひとつ聞いてみるような時間をつくっていたら 12月定例会に本当に間に合わないのかどうかも含めて真剣に、時間がない中で本気 でやるのだったら、やはりある程度皆さんで一生懸命動いてやってみるということ 以外にないのではないかというふうに私は思う。では、これ削減の方向というわけ にはいかないから、第2回定例会の議員定数削減の議員発議の際に質疑、討論があ ったが、事務局のほうでどのような意見があったか説明をちょっとお願いしたいと 思う。

事務 局長

それでは、今委員長からお話があったとおり、前回の定例会において、4月28日最 終日であるが、皆様ご承知のとおり議員定数削減の発議があった。その中でいろい ろ質疑、討論あったわけであるが、そのときは6名の方からご質疑があり、それか ら3名の方から反対の討論があったわけである。そんな中での意見を集約させてい ただいて、紹介させていただくけれども、皆さんもそのときお聞きになっていらっ しゃるので、お分かりとは思うけれども、いろんな意見のあった中で、若い議員の 方、女性の成り手の確保が優先ではないかといったような意見もあったし、人口規 模による安易な削減はすべきではないというような意見もあった。しかし、多くあ ったのは、まだまだ協議を継続して、やはり議会改革調査特別委員会のほうで協議 していただくほうがいいのではないかというふうな意見も多くあったところであ る。そのほか共通してあったところでは、市民意見の把握をどうするのかというふ うなこと、それから議員間の合意形成についてはどういうふうに持っていくのかと いうふうな意見が主立ったところだったというふうに認識している。そういった継 続協議が必要だという中で前回の特別委員会のほうで継続して考えていこうという 結論をいただいたものと考えている。残る課題といたして、やはり民意の把握をど うするか、それから議員間の合意形成をどうするかということに集中してご議論願 えればよろしいかなと思っている。以上である。

長谷川委員長

今事務局長の説明のとおり、議会内の意見調整と市民意見の聴取をどのように進め ていくかを検討する必要があると考えるが、この2点について皆さんのご意見を拝 聴したいと思う。どなたかあるか。

木村 貞雄

先ほども委員長のほうから話あったように、市民との懇談会というのが今高校生を 対象にこの数年やっているけれども、やはりそういったところで、本気にやるので あったら市民の意見聞いたりで、何とか間に合わせるような格好であればいいけれ ども、この時点に来てそれだけの日程的に間に合うのか、その辺は微妙なところな ので、その辺皆さんと一緒に協議したいと思う。

尾形 修平

今木村委員言われるのは、できるのであればそうすればいいというふうに思うのだ けれども、ただ議員定数削減のためだけの市民懇談会というのは、私は開催するの はちょっと難しいかなって思っている。市民との懇談会に関しては、各常任委員会 で閉会中事務調査の中ででもいろんな団体、各種団体との意見交換やっているので、 市民全員となんていうのは基本的に無理なので、そのためにパブリックコメントと いう制度があるので、志のある方はパブリックコメントに出すだろうし、市民の大 方の意向としては、閉会中事務調査の中での意見聴取というのが私は非常に有効だ なと思っているので、その辺ちょっと諮ってもらえばなと思う。

長谷川委員長 閉会中事務調査で市民との接点は、我々も山北辺りで最初やったときには議員定数 のことをいろいろ聞いたりはしたのだけれども、そういうような形で例えば今定例 会の後の閉会中事務調査で皆さんの委員会が市民と関わる接点ってあるか。

髙田 晃 この前はパブコメもしかりだなというふうには思ったのだけれども、パブコメの信 憑性というか、あんまり今村上市でも盛んにやっているけれども、1人とか2人と かゼロとかいうふうな感じなので、それもやってもいいとは思うのだが、やっぱり 今副委員長言うように各委員会で、我々の委員会も閉会中事務調査、うちらはもう 今回決まっているけれども、それを遅らせてまでも、もし、結論を急ぐわけではな いのだけれども、いろんな市民と触れ合えるような接点が持てるようなものに各 3つの委員会切り替えて、そこでいろんな反応を見るというのも一つだと思うし、あと来年控えて皆さんもいろいろ動きが活発化してくるので、議員がそれぞれ市民 の意見を聞くのはそういうコミュニティを通じた中で意見を聞けると思うので、もっと増やしたほうがいいなんていう市民は多分いないと思うのだけれども、そうい

う機会は確かにいいと思う。 今まで合併後すぐに市民と議会との懇談会やっても、来るのはある程度傾いた考え 方を持っている人が多くて、本当に議会のこととか、村上市全体のことを考えて出 席してくれる人ってなかなかいないよね。それと、パブコメもそうなのだけれども、 もうほとんど1人ぐらいしかいないとか、そういうような状態なので、私は一応、 できるかできないかは別にして、例えば統計的に村上市で聞く市民アンケートの内 容というのはまた別にして、300人ぐらいに各地区にまたがって無作為に抽出して、 統計的にどうなのか。例えばそれが300人ではちょっと無理だから、500人やっぱり 必要だというふうになったら、500人の人にある程度市民アンケートで、その部分に ついての意見を教えてくれとか、そういうような形で即やれるような形の体制取っ たほうが私は一番市民の意見が反映されるのではないかとつくづくいつも思ってい るのだけれども、それが例えば市のほうに聞いても、統計上は例えば5万5,000人い て、NHKとかの調査内容だって、何百人単位でもすぐ分かると。大体間違ってい

手ではないかなというふうに私は感じているのだけれども、どんなものだろうか。 修平 委員長言うのも十分分かるけれども、基本的に我々議員であって、議員というのは やっぱり市民の方から支持を受けて我々いるので、そういうのであれば、私は各議 員の方、支持者等に聞いてみてください。それが一番早いと思うよ、私は。そのた めの議会制民主主義なのであって、だから最後のとりでは私はパブリックコメント だと思うのだ。だから、その以前に、市民の負託を受けて我々議員として出てきて いるわけだから、少なくとも自分の支持者がどういう考え方なのであるかというの を各議員が聞けばいいのだ。それが一番早い。

ても5%内外なのだとかということらしいのだ、テレビの視聴率のリサーチとかも。だから、それをある程度300人だったら300人、500人だったら500人というのを我々の中で、あんまりにも偏った意見を聞くのではなくて、本当に聞く内容によっては左右される面もあるから、その辺もじっくり考えて行動をするということも一つの

本間 善和 今の意見とは全く別なのだけれども、事務局長にだけちょっと事務的なことでお伺いしたいと思うのだけれども、今報酬について答申を市長のほうにお願いするわけだけれども、特別職報酬等審議会かけて。結論というのはいつ頃出る格好になるものだろう。

事務 局長 執行部のほうでは、特別職の報酬について答申が出れば、12月の定例会にかけたい というふうな意向であるということは内々にはお聞きしている。

本間 善和 例えば今日うちのほうで決まった議員の報酬の答申についても、結論は12月のとき には間に合うような格好で出るという格好になるわけだね。議員だけ遅くなるなん

尾形 修平

- 5 -

ていうことはないね。

長谷川委員長 12月定例会まで間に合うの、本当に。

事務 局長 そのように考えている。

長谷川委員長 間に合う。そうか、条例の改正が絡むからね。

本間 善和

ちょっと確認だったので。それで、私、ここから意見なのだけれども、通常私は報酬と定数というのはセットで行きたいと思っているのだ、本心からいくと。だから、私は報酬を結論を得て、答申を聞いて、そのやつを見ながら議員定数をどうしていくかという方法を、答申で私は下げろなんていうのは多分出てこないと思う。これは予測だけれども。現状維持か、もしくはベースアップという格好で出てくるというのが私は予測される。そうしたら、そこのところで、はっきり言えば予算というものはこのぐらい年間で議員で使っているものだから、上げた分だけ下げるというのも一般の市民に理解を得る一つの方法でないだろうかというふうに私は、ちょっと邪道な考え方かもしれないけれども、一つそういう考えもあるので、セットで考えるべきでないだろうかと。それから、もう一つは別な考えとして、先ほどから私言っている若い議員の成り手を確保するとか、女性の成り手を確保するとからいうまた別な問題で、これは別な問題。これは全く別にして、ちょっとそういうところもまた別角度からそれで論議すると、そういうためのと、そういう方法の論法を取っていったほうがいいのではないかなと私は思う。

尾形 修平

今本間委員言われた、女性の成り手、若者の成り手の問題は、私もまるっきり別次元の話だというふうに思う。そのために議会改革の委員会でタブレットを導入して、ICTを活用した、例えば委員会なんかでも在宅でできる、オンラインでできるような、やっている議会もあるわけだ、よそで。そうすることによって、若者の成り手、女性の成り手も出てくるのだろうし、本会議にしても、将来的に多分なるのだろうけれども、それを目指して今やっている自治体もあるわけだ。だから、今の議論と女性、若手が成り手というのはまるっきり次元が違う話だというふうに私も理解しているし、ただ、今本間委員言われたセットでという考え方、十分私も理解できる。ただ、前回の政務活動費と同じ、今の本間委員のやつは、理屈なのだ。だから、あのときも議会で決めたことがあれだけ選挙の争点になってしまったというのもあるので、やはり決めるのは議会で決めなければないし、市民の意見の聴取の仕方を今私は議論していると思っているので、その辺もうちょっと皆さんから意見出していただければなというふうに思う。

本間 善和

市民の声の聴取の仕方だけを、私そうしたら今度気持ちとしてお話しするけれども、 聴取の仕方もいろいろな方法あると思うのだけれども、やっぱり議員として常に私 たちは活動しているわけだ、毎日毎日。その中で耳にしているはずだ、この件につ いては、一般の方々から、支持者から。だから、腹の中は、支持者はどんな声をし ているかということはもう決まっていると思うのだ。改めて取ったりする必要はな いと思う、私は。

(何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 本心だと思うよ。皆さん、常に聞いていると思う。

長谷川委員長 さっき本間委員言った議員報酬とセットというのは、今回議員報酬は答申するわけだから、今回の場合には議員定数と離して考えなければ駄目なのだけれども、さっきの副委員長言ったように、合併した当時さんざんな目に遭ったというのは政務調査費のことで、私がやっぱりあのとき議会運営委員長をやっていて、皆さんが同じ

意見に全員がなったから、では進めようって言った途端にああいうふうな、結果市 民からバッシングを受けたような形になったわけなのだ。だから、議員報酬を上げ る、下げるとかという話と、議員定数というのはまた違うような形にしてもらいた いなというふうに思うのだが、でも議員報酬のほうは、私も25年ぐらい議員やって いるけれども、あの頃のガソリン代というのは90円だった。だけれども、28万、た しか今よりも6,000円ぐらい多かったよね、28万円幾ら。そのときのリッターは90円 ぐらいだ。それが今は倍になっているという現状を見ると、なかなか議員報酬とい うのは村上市の場合にというのは、旧村上市のときから上げるということはタブー みたいな形でずっと来ているから、なかなか議員報酬のことを議員自らが言うのは 大変、新発田の5万円上げるなんていうふうに議会に決めたのとはもうダンチの差 があるというふうに考えなければ駄目だって、それと同時に議員報酬と議員定数を セットにするとなると、またこれは問題が起きるのではないかというふうな気がす るので、我々が今回議論するのは議員定数についてだけということでご理解しても らいたいというふうに思っているのだけれども。

尾形 修平

結果的に多分本間委員の思いと私の思いも一緒なのだ。今の現状のまま、議員定数 22のまま来年選挙して、なおかつ来年議員報酬を上げたとなれば、もう袋だたきに 遭うよ。その辺はセットだという思いは内に秘めておいて、今委員長言われたよう に議員報酬と定数はまず別な考えでということで議論していかないとというふうに 私は思う。

長谷川委員長ちょっと前後するのだけれども、ここから行かなければ駄目だったね、この初めに。 もう一回元に戻る。初めに、議会内の意見調整が不十分ではないかとの意見につい ては、本特別委員会でまず検討を願いたいとの意見もあったので、本特別委員会で 方向性を固めて、その他議員へお示しすることで議会内の意見調整をする方法も考 えられるが、それについてお考えがあれば、ご発言をお願いいたす。今市民アンケ ートとかの前に、議会内でのある程度意見調整をする必要があるのでないかという ことなのだけれども。

尾形 修平

この議会改革調査特別委員会は、議会運営委員会と同様、各会派から代表で出てき ているわけだから、この委員会が私は議会内の意見聴取だと思う。会派制を敷いて やっている村上市議会の中で、では個人個人の意見を全部まとめようかってなれば、 もう20とおりになる。そのための会派制なのであって、私はこの議会改革調査特別 委員会でまとめていくというのが議会のまとめ方としては筋が通っているのではな いかなというふうに思う。

最終的に多分ここにいる人たちなんかはほとんど同じ結論を出しているわけなの

長谷川委員長 今無会派5人だっけ、6人だっけ。

(「7人だ」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 7人だ、今。

(「3分の1だ」と呼ぶ者あり)

議会内での合意形成というのは、先回の議会改革調査特別委員会で、これはもう結 髙田 晃 論に至らないというふうなところまで進んだと。その結果、この問題はちょっと触 れないでくるのかなと思っていた矢先に先回の発議が出たということなのだが、確 かにいわゆる合意形成というのはみんなが、例えば20人が全てもうみんな同じ方向 に向くというのは多分ないとは思うのだ。ただ、それまでにそういう議論、こんな 考え方もあるのだ、こんな考え方もあるのだということで議論を尽くしていって、

で、だからそういうふうな部分でやっていく、ここで結論を得るのだけれども、無会派の人も7人もいるのであれば、いや、俺らの意見はどこに出せればというふうなものもあるので、やっぱりここで方向性を示したら、ある程度全員協議会でちょっとまた皆さんの意見をいただいて、その方向で決めていくというふうなやり方のほうがいいのかなというふうには思う。

尾形 修平 髙田委員、委員会としての方向性はもう見えたというふうに今おっしゃったけれど も、その方向でいいのであれば、あと進め方は私は簡単だと思う。皆さんがその方 向でいいのであれば。

(何事か呼ぶ者あり)

尾形 修平 委員会でその方向で進むのであれば、あと議会のまとめ方と市民の意見の聴取の方法に関して議論していけばいい話になって、方向性は見いだしたということになれば、それだけ確認してくださいということになる。

長谷川委員長 この調査特別委員会では、皆さんの考え方としては、やはり削減していかなければ 駄目なのではないかという考えでまず落ち着くという形なのだろう。

髙田 晃 冒頭皆さんの意見聞くと、もう9割方はそうなのだけれども、問題はその方向性の 結論を今の任期までにやるのかどうかというのはちょっと異論が、意見があるのだ。

本間 善和 私もそこをちょっと言いたいと思うのだ。私も正直言って、もうざっくばらんだから言うけれども、削減に反対しているわけではないのだ。これ世の中聞いていれば、削減なのさ、人口も減っている云々からいって。誰から見てもそれは見えるのだ。だけれども、やはりこの時期、来春が選挙ある、そういうことも一つ問題になってくるのさ、いつやるかという。ここにいるメンバーというのが、例えばまたそっくり4月からやればいいのだけれども、選挙あるから、分からないものね。新しいメンバーということも、これは可能なわけだ、あるわけだから、だけれども、このメンバーで方向性だけはきっちり出しておくというのも一つのやり方なのだろう。だから、そういう時期については、これはまた別問題という格好で捉えて、私は削減のほうに、今の気持ちとしては賛成しているほうなのだ。分かるかな、委員長。

長谷川委員長 分かる。では、改選期にはこだわらないという形でまず削減は考えているということで、時期がもしかするとずれるかもしれないと。

本間 善和 ずれるかもしれないけれども、削減のほうはこれでいこうと、そういうことだ。 尾形 修平 その思いは私も分かるけれども、さっきから言っているように、この話というのは 今期の第4期のだけの話ではないということだけは皆さんに、第3期、第2期から、 減らしてきている。それ以上に人口減が進んでいるわけだ。そんな中で、さっきか ら言っているように、先延ばしするということは報酬も凍結だ、私が思うに。報酬 審にかけるべきではないと思うよ、逆にそういうのであれば。

本間 善和 私このメンバーの中で、今何回もこうして論議している結論として、削減自体は方向性を決めてもいいと思うのだ。削減自体は方向性を。そして、無会派7人というのは大きいものだから、無会派7人の方々にもやはりこの議会改革調査特別委員会ではこういう検討をした結果、全員一致で削減方向に持っていくことにしたいということもいいと思う。だけれども、その時期は先ほど言ったように、まだ未定なのだけれども。ただし、それと併せてセットでそれこそ女性の議員確保とか、若手の議員の確保とか、議員の報酬についても答申をいただいた結果を見ながらとかという、そういう問題はまた別問題として並行して論議していくよという格好で、もう少しちょっと丁寧にその辺のところをお話すれば、皆さん合意してくれるのではな

いかなと思う。無会派の方とか、削減に反対したという、例えばこの前の議会の反対した方も、削減については賛成のほうに回るのではないかと私は思う。そこまで話しすれば、そういう話をして。

尾形 修平 だから、さっき髙田委員が言われるように、これが全員同じ方向を向けるかといえば、無理だと思うよ、私。最終的になれば、やっぱり採決してどうするかというふうな決め方になるというふうに私は思っているので、だから今回のこの議会改革調査特別委員会の中で方向性は今言われたように出たと思うので、ではその時期を来春の改選時期に間に合わせるのか、間に合わせないのかだけを諮れば、必然的にあと方向というか、進め方というのは出てくるかなと思うのだけれども、その辺いかがだろう。

鈴木いせ子 いや、今皆さんの考えを聞いていても、委員長が言うとおり削減に向かっているような気がするし、これを時期がいつだというのよりも、今選挙が目の前にあるわけだから、選挙を目標にしてやるためにやっているのでないかと私は言うので、これだけ皆さんがやっぱり削減の方向に向いてというのがまとまったわけだから、それを基にして、これからどうするでなくて、そうしたらどういうふうにして皆さんに理解いただけるかということを考えればいいのでないか。

(「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 いや、そのとおりなのだ。

本間 善和 私の考えがちょっとおかしいのかもしれないけれども、今、来年の4月に選挙があるということで、新しく選挙に出たいという人は、こういう話を全く聞いていないわけだ。22人だということで。

(「そんなことはないと思いますよ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 いや、私はそう思うよ。22人、条例が変わっているわけではないから。一般の市民 の皆様にこの会議が流れているわけでないものだから、私は22人だと思って、新しくこれからやる方、立候補したいという方は22人の定数で立候補するか、しないか を今検討していると。そして、もう半年になったものだから、もう動いている人も いる。もう選挙前だ、半年前になったから。そういう時期になって、これから例え ば一番早くても12月の定例会、残すところあと4か月になるわけだ。そこのところで22人から20人に変えるということは、現職有利の選挙になるというふうに私は取れるのだけれども、そういうふうに取られてしまうと思うのだけれども、私の考えはそういうふうに取ってしまう。現職の議員方は有利な選挙を迎えるという格好で 取られると思う。だから、その辺の時期はきちっとやはり皆さんと論議しなければ ならないのだかなと私は思う。

(「だから、この委員会の中での結論を出せばいいんです」と呼ぶ者あり)

のまま進めていただき、方向性を出していただいて、年度の中でだけれども、来期 に合わせて削減をどうするかということでしていただければと思っている。以上だ。 長谷川委員長 会派に入っている人は、皆さん持ち帰って、今の話はできるわけだよね。それで、 7人いるのだっけ、今。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川委員長 その人たちと1回・・・いや、私一番困るのは、全員協議会終わった後とかまたするだろう、今までずっと。もう疲れてしまって、どうでもいいからは早くやめるみたいな形になるから、やるのだったらもう頭のさえているときからぽおんとやって、それで無会派の7人、議長は除いたとしたら6人もう一緒に意見聴取して、一回やったほうがいいのでないかなというようなことを考えている。そうでないと次の段階に進まない。

尾形 修平 全員協議会やればいいのだ。ただし、委員会の方向性として、議員削減の方向では 意見がまとまってというふうに思っているし、その時期を、では来年の改選に向け てやるのか、そうではないのかだけ今意思確認してもらえれば、あと今委員長言わ れたように、委員のほかのメンバーに関しての意見聴取は全員協議会、議長に言っ て、委員長から議長に開催要請して、してもらえばいいのであって、その辺だけだ、 問題は。来期のあれに間に合わせるのか、間に合わせないのか。

木村 貞雄 いろいろな意見聞いて、私もちょっと時間的にないのかなと思っているのだけれども、というのは、今ほどの中にもあったけれども、若い人の候補者の関係で、例えば今までの決まりあるよね。いろいろな役職にある人の問題とか、そういう今全国的に規制緩和しているような話も聞こえてくるので、それらも含めた特別改革委員会の中で議員定数と一緒やはり進めていって、それがあったところで定数と一緒になったほうが本当は最高なのだけれども、そこまでまだ間に合わないような状況なので、やはりじっくり考えなければならないことは確かだと思うのだ。というのは、今日も産経新聞にも載っていたけれども、私、今、英語なので、横文字までちょっと忘れたのだけれども、何でもかんでも、甲子園を題材にして、勝てばいいとか、いろいろな問題に多数決で一票でも勝てばいいという、そういう問題ではないと思うのだ。だから、やはりそういったいいものをつくり上げていったほうが確かなのではないだろうかなと私思っているのだ。それで、今ほども言ったように、村上市議会でも会派制で、無会派の人が一番多いわけなので、それらも話聞きながらやっていったほうがいいと思う。

長谷川委員長 若い人が出やすいような環境とか、いろいろなあれというのは、今までまとめた部分もあるよね。局長、ちょっとその辺話してください。

事務 局長 これまでの議会改革調査特別委員会の中で、若手の成り手不足であるとか、それから勤務の関係で勤められている方はなかなか出にくいとか、そういったご意見もあって、そういった部分については、この会といたしては一応国のほうに意見書を提出するというふうな方向性を出していただいて、その意見書を2本出していただいたところであるので、それで決して十分という形ではないというご意見だとは思うのだけれども、委員会としての一段落としてはついたというふうに認識しているところである。

長谷川委員長 だから、今木村委員言われたように、若手が何とかとかという部分は、まず今回は 我々の協議の中に上げないで、議員定数に関して今回フィードバックされてきたの で、それについての協議をまず進めていくという形を取るということなのだ。 木村 貞雄 私感じたのは、ちょうど改選時期に、今真っただ中なわけなので、もう動いている 人もいるのだ。そうした形の中で改選ということを考えると、やはりそういったことも考えなければならないのかなと思ったので、私言っただけなのだ。

尾形 修平 考えなければならないというのは、誰のために。

木村 貞雄 定数だけでなくて、やはり出にくいのかなとか、いろいろなことを考えた場合。

長谷川委員長 出にくい。

木村 貞雄 いろんな規制があるだろう、何か役職をやっているとか。

長谷川委員長 例えばそれこそ商工団体だのの団長とかは駄目だとかという、そういう規制のこと を言っているの。

木村 貞雄 そうそう。いろんな市との関係ある団体とか。

尾形 修平 それは第3期で終わったって、もう。第3期の議会改革の中で話に出したではないか。

木村 貞雄 今国のほうでもそういったことを考えているので。

尾形 修平 例えば今木村委員言われるように、市との関係がある方はなかなか出られないとかという話も第3期の委員会で議論した。その中で、今第4期の中で前半議論したのは、例えば会社員の方が出やすい環境にするためにはどうすればいいのだとかという様々な意見出た中で報酬の部分に関してもそうだし、あと福利厚生の部分に関しても、今局長言ったように、それに対しての意見書も国に対して出したわけではないか。だから、何もしないわけではなくて、今まで委員会でやれることは提案して、それを形として出してきているわけだから、今委員長言われたように、本委員会では定数に絞って私は議論するべきだと思うし、さっきから言っているように、方向性が出たわけだから、あとはこの委員会でその時期をいつにするのかだけを諮れば、私はもうすぐ進んでいくと思うのだけれども、その辺、委員長、諮ってください。

長谷川委員長 7人の無会派の意見聴取をまず本特別委員会で早急にやって、意見を聞いた中で、 まず結論を出すところまではいいだろう。それで、皆さんが削減ありきということ で、時期に関してはいろいろあるけれども、まず削減をするということで本委員会 は結論が出たというふうに理解するので、それでいいよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 では早急に、全員協議会ではなくて、本委員会にその7人が来てもらってやるとい う形を取ると。それもうなるべく頭のさえている時間に調整できるか。早急に。

尾形 修平 だから、無会派の方に来てもらうのもいいのだけれども、委員会としての削減の方向性はいいのだけれども、時期に関して決めていかないと、委員会の中でその7人の人を来てもらった中でまたばらばらな方向性出すのはうまくないので、それを決めて諮っていただければというふうに思う。

長谷川委員長 では、いつからやるかというのを皆さんに諮っても、木村委員、本間委員は無理だ という。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川委員長 全会一致にならない。

本間 善和 今日の議題のところに、定数についてという格好で来ているのだから、それ以外に ついての論議は私は少し時間が欲しい。

長谷川委員長 いやいや、定数についてのことを言っているので。

本間 善和 定数については、これは人数だから。定数ということだから、人数だろう。人数に ついては今論議したから、それをいつから実施するとか云々とかというやつは、ま

た違うものだから。私はもうちょっと時間が欲しい。頭の中を整理させてもらいたい。

鈴木 一之 今の時点で私どもは方向性を出して、皆さんの合意を得られたと私は思っているのだが、それにプラスアルファ、私自身も時期はいつだということでこの場で明言させていただいたものなので、私としてはこの時期というか、というところはもう既に皆さんの中で改めてそこら辺りの認識されて、挑んでもらっていたと思っているので、今日の時点でその時期も方向性も出たということであって、プラスアルファの部分も決めていただければと思っている。

長谷川委員長 いや、決めたいけれども、決まらないという。木村委員と本間委員は、時期という のは改選時にこだわらないという考え方なわけだろう。木村委員もそうなのか。こ の定数のことだけの話。

木村 貞雄 それだけ、定数について本気になって動くのであれば、もっと早く進めてほしかったということだ。

長谷川委員長 そう言われても。

尾形 修平 だから、それだけ皆さんの中に認識はあったのだなという話になる。

事務 局長 今まで皆さんのお話いろいろ伺わせていただいて、1つ提案といたして、今日決めるにはまだ意見がまとまらないという話もあるので、今10月いろいろ日程が入っていて、なかなか日程確保難しいところではあるが、今のところ10月の16日月曜日になるけれども、その辺、市民厚生の閉会中事務調査、午後からある日であるが、午前中であれば唯一時間が取れるかなと思っている。

長谷川委員長 頭さえているからいいよ。

10月16日の、その前に議長日程もあるので、一応10時半ということでもう一度お集 事務 局長 まりいただいて、先ほど意見もあったとおり、また市民の意見も聞き足りないとい うご意見もあったし、この期間に必要であれば皆さんの心当たりの方のご意見もお 聞きしながら、また会派内のご意見もお聞きいただきながら、次回お集まりいただ いて、また方向性は削減の方向性ということで、皆さんそこは合意いただいたとい うふうに認識しているので、あと次の選挙に間に合わせるか、間に合わせないかと いうところが争点になろうかと思うので、その辺をまとめていただきながら、次の 会に臨んでいただければなというふうな提案であるが、それを受けて、さらにその 日に全員協議会、あるいは今無会派の方だけを呼んで意見を聴取してはどうかとい う話もあったが、会派に属している方もいろいろな意見も聞きたいということもあ るかと思うので、私としては全員協議会で無会派の方も、併せて会派長さんでない 会派の方も含めて皆さんで話し合って、また合意形成に向けて諮ったほうがいいの ではないかなというふうにも感じているところであるが、引き続きまた委員会の結 論を導き、経過を次の全員協議会で報告して、調整していければいいのかななんて 考えているが、同じ日になるのだけれども、また委員会が終わってからすぐ全員協 議会をさせていただくような日程であれば取れるかなと思っているが、いかがだろ うか。

長谷川委員長 その後全員協議会をやるの。

事務 局長 結論が出る、出ないにしても、会議の内容をある程度報告して、また皆さんのご意見を聞くということで。

長谷川委員長 でも、7人入れれば、あとは余っているのは2人ぐらいしかいないのだよね。佐藤 議員は多分・・・ (「同じになるんだ」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 同じなのだ、結局。あと2人ぐらいしかいないのだもの。だって、ここで会派にいる人で・・・

(何事か呼ぶ者あり)

三田 議長 委員長、この状況で広げるというのはちょっと違和感あるな。まだ今全然煮詰まっていない。修正論みたいな状況の中でこれを広げるというのは、むしろけんけんごうごうになってしまって、せっかくこの議会改革調査特別委員会、今日昼日開いた意味が失われてしまうかもしれない。もうちょっとここで、結局この議会改革調査特別委員会で。

長谷川委員長 もう一回これでやると。

三田 議長 これはなかなか難しい問題だ、確かに。

長谷川委員長 あとそれから、市民の意見の聴取については、例えばの話、我々は16日まで皆さんでもっとより深く市民の意見を聞くという機会もあるし、それから7人の無会派の方にも、そういうようなことで会派には持ち帰れば、皆さんが会派の人には話できるし、7人の人には、無会派の人にも、市民の意見の聴取はアンケートとかではなくて、本人がいろいろな人にどういうふうに思っているかというのを個々に聞いておいてもらいたいということを進めてほしいというような形でいくか。

尾形 修平 支持者を含めて今言われたように、いろんな方からの意見聴取というのは、何ぼしたって切りない話なのだ、こんなの。なので、ある程度は期限を切ってもらうしかないと思う。際限ない話だもの、市民の意見の聴取なんていうのは。最終的な結論としては、パブリックコメントは基本的に制度としてあるので、それをしなければならないと私は思っているので、いいのではないか、それで。

長谷川委員長 うちら最初のときの合併する前に、旧村上市のときに同じような各団体、産業とか 建設とか、そういう団体の人たち30人ぐらいに来てもらって、議員定数のことをや ったことあるのだ、私委員長やっていたとき。そのときの一番の最低のあれという のは、村上は5地区あるから5人でいいなんていうのも出てくるのだ。本当に出て くる。だから、なかなか参考にもならない形になるから、だから皆さんが聞くのが 一番いいのかもしれない。では、この次、16日の午前中に時間をかけてやると。こ のあれを整理して、一応論点をどこに持っていくかというのを含めて、16日の日に。

尾形 修平 論点ってあと今話出ているように、時期をいつにするかしかないのだ、あと論点と いうのは。

長谷川委員長 だから、それを例えば多数決でやってしまうのが乱暴だという人もいるわけだから、 これは結論出るのかどうかというのが一番心配なのだ。

尾形 修平 だから、そのあれで前回、議会改革調査特別委員会で何ぼ話しても溝は埋まらない ねということで中止したわけではないか。それを受けて、また今回再協議しようと いうことで委員会開催しているわけだから、同じことを繰り返しているだけの話な ので、ちょっと進めよう、これ。

(「ちょっと確認をさせていただいていいか」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 どうぞ。

事務 局長 では、本日の委員会では、皆さん削減の方向では一致したということは確認させていただいたし、あとは時期について、いつまでやるのかということについては、次回までにまたお持ち帰りいただいて、会派内で検討し、また必要に応じて意見を聴取して集まっていただくということで、あと併せて削減する幅、1人なのか、2人

なのか、それ以上なのかということも含めて意見を持ち寄っていただいて、次また皆さんで意見交換していただくという形でよろしいだろうか。

長谷川委員長 それはいいのだけれども、決まるのか。前のときの、知見を有する人の報告書とい うのを、皆さん、見ているのだろう。第3期のやつ。見ている。報告書上がってい るの。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川委員長 ホームページからダウンロードはできる。ホームページにアップされているから。

尾形 修平 ここにいるメンバーは全員分かっているよ、それは。

長谷川委員長そうすれば、みんな見ているのだね。

尾形 修平 ここにいるメンバーは。

長谷川委員長 この次、16日の日にある程度結論出そう。そのつもりで、皆さん、お願いする。では、開催日時は決まったのだよね。16日の10時半。

事務 局長 はい。

委員長(長谷川 孝君) 閉会を宣する。

(午後 3時37分)